

平成29年度第2回バリアフリー吹田市民会議 議事録

開催日時：平成30年3月27日(火) 午後2時～午後3時39分

開催場所：総合福祉会館3階 保健センター研修室

出席者：バリアフリー吹田市民会議委員

長井敬二委員、大江卓司委員、福西義信委員、赤尾広明委員、萩原智子委員、三好桂子委員、菜田智代委員、畑中夕カ子委員、廣瀬力松委員、本田有孝委員  
(欠席：池田篤委員、尾崎隆委員)

市出席者

総務部総務室 吉井室長、同 野口参事、同 上月主幹、同 伊勢田主査  
地域教育部中央図書館 西尾館長、同 宮東参事、同 林野主幹  
健康医療部北大阪医療都市推進室 清水主幹、同 西岡主査  
行政経営部資産経営室 末光主幹、同 伊藤係員  
株式会社 徳岡設計

事務局

福祉部障がい福祉室 大嶋室長、同 竹原参事、同 木谷主幹、同 米崎主幹  
傍聴者 無

会議次第：1 開会

- (1) 委員紹介
  - (2) 市職員紹介
- 2 案件説明・討論
- (1) 市役所内点字ブロック敷設場所一部移設について
  - (2) (仮称) 健都ライブラリー整備事業について

《議事要旨》

会長：挨拶

今日は案件が二つございます。

初めに案件(1)市役所内点字ブロック敷設場所一部移設につきまして、説明をお願いいたします。

担当課：市役所内点字ブロック敷設場所一部移設 説明

会長：只今、市役所内点字ブロック敷設場所一部移設につきまして、御説明がございましたが、何か御意見、御質問等があればお願いしたいと思います。

柱の右隣、左隣と御説明されたんですが、正面玄関から見てという認識でしょうか。

担当課：資料の改修前と改修後の改修箇所間に柱がありますので、そこを挟んで右あるいは左と御理解いただければと思います。

会長：今、御説明のありました市役所内点字ブロック敷設場所一部移設につきまして、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

A委員：いつから始められて、いつくらいに終わる予定ですか。

担当課：いつ頃になるかは、今のところまだ未定なのですが、この会議で御承認いただけるということであれば、予算措置等を含め、速やかに事務手続きを進めさせていただき、工事につきましては、土日を利用するか、大型連休を利用するかといった、なるべく早い形で開始させていただきたいと思っております。御承認していただければ、速やかに対応させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長：他何か、御意見、御質問はございませんでしょうか。

A委員：改修を始めてから終わるまで、何日くらいかかるんですか。

担当課：大型連休を利用するのであれば4～5日くらいですが、大型連休にできないというのであれば、土日にするようになります。土曜日は、土曜コーナーがあり、開庁していますので、工事は土曜日の昼から日曜日にかけてということになり、毎週土日を使って、約1か月程度の工事になると考えています。その際は、新ルートを設置してから既存のルートを撤去するという形になりますので、一時期、点字ブロックが両方残る形にはなりますが、なるべく御不便のないように工事をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

会長：他、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

B委員：視覚障がい者代表です。いただいた資料では、全く判断できないです。エリアと書いてあって、柱も分からないし椅子とかも全く認識できません。今現在、点字ブロックがどのように引かれていてどう変わるかっていうこと自体が、僕は全く見えないので、それでいいのかどうか判断ができないので、承認してくれと言われても、承認できかねるんです。僕は土木部のバリアフリー懇談会の委員もしていて、今、南吹田駅の基本構造策定委員で、会議にも入ってるんですけど、点字ブロックはこういうふうにしますと、総務交通室は図面で引き方まで触られるように用意してくれているんです。今回の図面は、エリアが書いてあるだけで、どんなふう点字ブロックを引くのかも書いてないし、触っても分からない。総務交通室のときは、基本構造策定会議のときに、写真で意見を言ってくれと言われてたんで、僕は、現場を歩いてくれと言って、総務交通室の方と工事現場まで行って、道路の状況とかを一緒に確認してから会議に参加させてもらった。そういうことなので、皆さんがそれでいいというのなら承認してもらっていいと思いますが、視覚障がい者の代表としては、判断できないということをお願いいたします。

会長：ありがとうございます。実は私も事前にいただいた資料、改修前と改修後を拝見したんですけど、曲がっているところが多いから、曲がる角を少なくなさったのかなというくらいの認識しか、この資料からは読み取れなかったんです。口頭で御説明いただいた中では、記載台との間がというお話もございましたけれど、提示していただいた資料にしても、視覚障がいをお持ちの方も分かるようなものを御提示いただければ、事前に資料をいただいても判断の参考ができるのかなということを感じました。今後につきましてはそのような御対応をお願いしたいと

おも  
思います。

ほか なに ごいけん  
他に何か御意見ございませんか。

C委員：点字ブロックの敷設に関してですが、去年、市民課窓口改修事業、センスアップ事業ということで始まり、いろいろな表示の仕方、窓口の案内や記載台の置き方が変わりました。そのとき、我々市民団体の方から、なぜ同じように点字ブロックの敷設をまっすぐに改修することができないのか、質問させていただきました。市民課の方から、相当の期間がかかるので、すぐにはできないという返事をいただきました。でも、今お話を聞きますと、ゴールデンウィークを利用して4～5日のできるということです。そのように短期間でできるのに、なぜこの1年半も点字ブロックの敷設にかかったのか、お聞きしたい。その時点で変えなければいけなかったのではないですか。市民の声も出ているのに。4～5日で変えられるのに、なぜセンスアップ事業の中に入れ込めなかったのですか。大切だということとその時点でなぜ分かってもらえなかったのか。我々の意見をすぐに受け止めていただけるようなシステム作りとか判断をしていっていただきたいと思います。

かいちょう  
会長：貴重な御意見ありがとうございます。今の御意見に対して何かございますでしょうか。

たんとうか  
担当課：今回御提案をさせていただきましたのは、庁内での限られたスペースということで、再度記載台とか待合室とかいったレイアウトを変更する中で対応ができないか、検討を重ねさせていただきました。そういった中で、3月、4月というのが市民課の窓口が混雑するということがありまして、対応をしていかないといけないというところで、今回ルートの変更を御提案させていただいたところです。速やかに対応させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

かいちょう  
会長：ありがとうございます。他、何か御意見があれば。

B委員：判断できないと言って、そのまま帰るつもりはありませんので、提案をさせてもらいたいと思います。まず、この会議が終わったら、僕を現場に連れて行ってください。それと、点字ブロックというのは僕らにとってはどうしても必要なんです。ただし、車椅子の方とかには何か障害物のような感じのもので、デメリットがあるというのは十分承知しています。だから全てに点字ブロックを引いてくれとは言にくいところもあります。今の点字ブロックは点々が上に浮き出ているので、足で踏んで分かるのですが、最近、点々が引っ込んでいて、車椅子でもガタガタいわないで通行でき、色にしても、JIS規格では今まで一つだったのが、薄い色とか、弱視の人にも見やすい色の点字ブロックが開発されてきています。市の担当の方も、そういう最新の情報を調査して、今までつけていたから今回もそれでいいという安易な考えで計画はしないしてほしいと思います。

かいちょう  
会長：ありがとうございます。先程、委員の方から現場に連れて行ってほしいという話がありましたが、そのあたりはどうでしょうか。

たんとうか  
担当課：本日、かなり市民課前が混雑しておりまして、なかなか確認というのが難しいかもしれませんけれども、それですらよろしければ御案内させていただきます。

B委員：よろしくお願い致します。

会長：ありがとうございます。他、点字ブロック敷設に関しまして、御意見ございませんでしょか。

A委員：新しい点字ブロックはどこかに使われているんですか。

B委員：僕は、それ以上の情報は知らないです。そういうものができましたという情報を、ネットで見たわけです。

A委員：どこかに使われているんだったら、見に行きたいなと思って。

B委員：すみません。あまり詳しい情報は無いです。

会長：この案件に関しまして、他、御意見はございませんか。

皆さんの方から貴重な御意見を頂戴しました。新しい点字ブロックの情報もいただきましたけども、それぞれ担当部署の方、ぜひとも最新の情報をお求めになつて、今まで既存であったからそのままというのではなく、より良いものが一日も早く皆さんにとって安全で快適に御利用いただけるような環境になっていけばというふうに願っております。

それでは、次の案件に移らせていただいでよろしいでしょうか。

では、案件（2）に入ります。

担当課：（仮称）健都ライブラリー整備事業 説明

会長：（仮称）健都ライブラリー整備事業について御説明がりましたが、何か御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

D委員：メインの入口が西側ということなんですが、岸辺駅からだとぐるっと廻って遠いんですよね。北側にも出入口があるというお話だったんですが、どうしてメインが西側で北側が臨時的なものになっているのかという点と、お手洗いに個室はどれくらいありますか。それと、オストメイトが1階はついていて、2階についてない理由はどうしてですか。

会長：御説明お願いできますでしょうか。

担当課：西側の出入口がメインと申し上げましたが、もともとこの建物は、公園の管理施設という性格も持っています、建物の西側に、この3月に工事が完了いたしました健康増進広場を設置しております。そちらからのアクセスを考えて、西側がメインと説明させていただきましたが、岸辺駅から来られる方については、確かに北側の方が出入口としては近いと思いますので、こちらにも自動ドアを設置して出入りに支障のないような形にしたいと思ひます。メインという表現は、公園のアクセス面で説明をさせていただきましたが、歩道からのアクセスであれば、北側の方が近い出入口にはなるかと思ひます。あと、2階にオストメイトがなぜ無いのかということなんですが、2階の方には多目的ベッドを設置するようにしています。お手元の図面は基本設計段階の図面であり、現在設計が進行しています、若干トイレの位置とレイアウトの変更が想定されると思ひますが、トイレの個室の数、現状を説明させていただきますと、男子トイレが2室、女子トイレが4室設けられますが、調整しているような状況です。

D委員：1階も2階もお手洗いは四つ、二つということですか。多目的ベッドというものがどういふものか分からないので、説明をお願いします。

担当課：通常は壁の方に倒して、使うときは下ろして利用するベッドで、長さが約1,500ミリメートル m m くらいのものです。

D委員：普通、多目的トイレには、介護ベッドとオストメイトが一緒にあるじゃないですか。

担当課：もちろん、1階、2階両方とも設置するのが望ましいわけなんですけれど、スペースの都合上で。

D委員：設計をしている途中だったら、変更することも可能ですね。

担当課：ある程度は可能かと思うので、検討はさせていただきたいと思います。

D委員：健都という名前の由来は、吹田市民の方、どんな方も元気に健やかに生活をして、公園で楽しんだり図書館でくつろいだりということなので、お手洗いのことというのは女性にとって、障がいのある方にとって、何より一番大切なことだと思うんです。スペースを広く取って、他のところを狭くしたりとかしていただきたいたいのですが、御検討をお願いできないでしょうか。

担当課：実施設計中ですので、可能な範囲で検討させていただきたいと思います。

D委員：救護の部屋というか、畳敷きの部屋はあるんですか。

担当課：今のところ、そういうスペースは想定はされていません。

D委員：もしも公園で熱中症の方が出たとか、何かあったときに、西側にメインの入口があるんだとしたら、その入口の近くに畳の部屋を置いて、休んでいただくようなスペースがあればありがたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

担当課：緊急時に横になれるという意味で折畳み式のベッドを想定しているような使い方だったんですけど、入れますとはこの場では申し上げにくいんですけど、スペースがとれるようであれば検討したいと思います。

会長：貴重な御意見ありがとうございました。他に何か、御意見、御質問などございませんでしょうか。

E委員：吹田市民病院が今年の秋にできる予定ですよ。できてからこちらの工事が始まる意味、32年にできあがるという予定とあるんですが、どういう意味なんでしょう。それと、誘導パトライトを作るという話がありましたけれども、聴覚障がい者が見て分かるような文字表示板もつけていただきたいと思います。何か起こったときに、状況や状態などいろいろなことが表示されて、見て分かるような状況になればいいなと思っています。エレベーターですけど、モニターが付いているか、扉が窓付きで中が見えるような形で作ってほしいと思います。障がい者用トイレですけど、高齢の方も利用することが多いと思うんですけど、車椅子の方が待っていてもなかなか入れないという話を聞きますので、車椅子優先という表示をするとか、何か考えておられますか。

会長：御意見ありがとうございます。何点か御質問ございましたが、お答えをお願いします。

担当課：聴覚障がい者対応の避難誘導灯については、非常時にLEDのフラッシュがあるとかを想定していますが、文字表示についてはまだ想定はしていませんけれども、御意見として伺っておきまして、採用については検討させていただきたいと

思います。トイレについては、車椅子の方優先であるとの表示については検討させていただきます。エレベーターの扉に関しましては、消防との絡みがありまして、開口部を設けられないケースというのでもあるということで、もし設けられないようであれば、モニターの採用等も合わせて検討させていただきます。法律の縛りがある、できることとできないことがありますので、可能な範囲で検討していきたいと思っております。あと、工事のスケジュールの件に関してなんですけど、市民病院はこの秋に完成、こちらの方は32年、約2年間空くようなスケジュールとなっているんですけど、現状としまして設計を行っています。今年の夏頃まで設計をいたしまして、工事の着工は31年度早々ということになるかと思っております。工期が13か月から15か月ということで、32年の秋にオープンという予定になっております。市民病院と同時期の竣工が可能でなかったのは、こちらの設計のスタートが遅かったという事情で、同時オープンにはならなかったという状況です。

E委員：市民病院の向かいの方に、北摂聴覚障害者センターほくほくがあり、そちらの人もたくさん使う方がいらっしゃると思っておりますので、ソフト面を考えていただきたいと思っております。たとえば職員やスタッフの皆さんが手話を覚えていただくとか、筆談ボードを準備しておくとか、見て分かるような状況を作るとか、いろいろ工夫をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。今、ソフト面のことについて触れておられましたけど、御回答お願いいたします。

担当課：聴覚障がいの方のために文字の電光サインを検討するとか、32年の開館までに手話を勉強するとか、筆談ボードを各カウンターに設置するとか、いただきました御意見を基にいろいろな工夫をしていけたらと考えております。よろしくお願いいたします。

担当課：今現在、筆談ボードは、全図書館に設置させていただいてます。それからどういふ方でも見て分かるような看板などのサインを今考えているところですので、できるだけ御指摘のあったように努めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。今、聴覚に障がいのある方のためということで、いろいろな表示についての御意見、御回答をいただいたんですけど、多言語、いろいろな言語を母国語とされる方も吹田市内増えてきてますよね。そういう意味では、見て分かる表示、例えば電光掲示板のようなものは設置のところがあるかと思うんですけど、映像で映すようなもの、デジタルサイネージですか、画像で緊急時のことが出せるようになっていたり、館内の御案内ができるようなものがあるれば、お知らせとかができるのかなと思ってみたりしたんです。それと聴覚障がいの方、御高齢の方で、補聴器を利用されてる方が増えてきているかと思うんですけど、施設によっては、補聴器の機能をより効果的に発揮できるように、磁気ループが設置されているところがあるということを知ったことがあるんですけど、現在吹田市の施設、若しくは今回お考えの施設にはそのような対応というの

はあるんでしょうか。

担当課：磁気ループにつきましては、千里山・佐井寺図書館の多目的室に設置してありますが、実際にはあまり利用が無いのが現況で、ここにつけるかどうかというのは、これからの検討になるのかなと考えております。また、カウンターに置く磁気ループもありますので、検討させていただきたいと考えております。

担当課：今、デジタルサイネージの話がありましたが、デジタルサイネージも設置を検討しております。表示は、動く看板みたいなイメージしか持ってなかったんですが、今の御意見をいただきまして、表示ということでデジタルサイネージというものをいろいろな形で使っていけるのかなと思ひ、ぜひ導入ということを考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

会長：ありがとうございます。次、御質問お願ひします。

F委員：今設計の方で検討されている担当課の方、当事者の方は参画されているのでしょうか。エレベーターが一基しかついていないのはなぜでしょうか。循環器病研究センターや吹田市民病院に来られた障がい者の方や高齢者の方で、健都ライブラリーに寄って行こうかという方もたくさんおられるかと思ひんですが、エレベーターが、15人乗り一基では、少なくないかと思ひんですが。どうしても一基しか設置ができないのであれば、22人乗りとか、前後ろ、ウォークスルーのあるタイプにさせていただけたらと思ひのですが、どうでしょうか。

会長：御回答いただけますでしょうか。

担当課：エレベーターは一基を想定しています。エレベーターシャフト、昇降路で最大のもので、これ以上となりますと、建物の大きさが上限ぎりぎりとなっているもので、いくらでも必要なスペースが取れるというような状況ではないので、その中で可能な範囲で設計していきたいと思ひておりますので、御理解の程、お願ひいたします。設計の中で、障がい者の方が参画されているかということですが、設計の協議の中に入っておられるような状況ではないです。

F委員：設計の段階から、障がいを持った方や高齢の方、当事者の方が参画できるような状況を作ってほしいなと思ひんですが、いかがでしょうか。

担当課：重要な御指摘をいただいているかと思ひます。私共としましては、去年基本設計を進めてまいりまして実施設計に移る段階ということで、こういった場で様々な御意見をいただきながらそれをしっかり設計に反映していきたいという考えでございます。もう少しいろいろな形で関わり合いながらというようなより進んだ御提案かと思ひますけれど、こういった場の中でたくさん御意見をいただければと考えております。

F委員：この市民会議は年に2回しか無いんですが、吹田市では自立支援協議会の中に当事者部会がありますので、ぜひひと声かけていただければいつでもそういう意見交換ができるかと思ひますのでよろしくお願ひします。

担当課：ありがとうございます。よろしくお願ひします。

会長：Bさん、お願ひいたします。

B委員：西側と北側に玄関があるということで、どちらにも点字誘導ブロックと誘導チャ

イムが付くんでしょうか。それから、蔵書数はどのくらいで何番目くらいの図書館になるんでしょうか。また、視覚障がい者に関しては、千里山・佐井寺図書館が拠点なんですけど、聴覚障がい者の方の拠点って無いと思うんです。なかなか手話というのは難しいので、例えばiPadで、健常者がiPadに向かってしゃべったら文字になって画面に表示され、聴覚障がいの人が画面に手で文字を書くと、音声になってしゃべるといふソフトがあるので、そういうのを研究されたら、図書館の方の負担も少なく、iPadを介して聴覚障がいの方とコミュニケーションもとれる気がするので、検討してもらえたらというのが一つです。それと、建物の近くで目印になるようなものはあるんでしょうか。

会長：御回答をお願いします。

担当課：建物の西側と北側に出入口があり、どちらも段差等の解消はするんですが、点字誘導ブロック、誘導チャイム、どちらも設置するのが合理的、利便性の面から望ましいか、これから検討したうえで、北側の歩道にある点字ブロックからの分岐であるとか、位置を考え合わせて、どちらを主に使われるかを検討したうえで、設置の場所を検討、進めていきたいと思っています。

B委員：千里山・佐井寺図書館は入口が2か所あるんですけど、片方は点字ブロックだけ、片方は誘導チャイムだけ。こんなやり方はやめてください。両方ないと分らないんです。

担当課：そのようにしたいと思います。

担当課：健都ライブラリーは、10個目の図書館となります。蔵書数は5万冊程度。そんなに多くはないですけど、どんどん増えてきますので、おそらく最終的には8万冊前後、さんくす図書館と一緒にくらいですので、5番目くらい。

B委員：他の図書館から本を持っていくのではなくて、新規に入れるんですか。

担当課：新規に入れます。蔵書は、少しずつ調整しながら新しいものを入れ替えながら集めていくということになるかと思っています。iPadの件ですが、値段的にもかかりますので、難しいのかとは思っておりますが、検討させていただきたいと思います。ただ手話に関しましては、職員も積極的に研修を受けさせていただいております。できるだけ手話ができるようにしたいと思っています。

担当課：目印ということですが、一番図書館に近い目印としましては、ネットクライムというお子様向けの、ネットによじ登れるような遊具を配置していますので、現状としましてはそこが一つの目印になるかと考えています。

会長：ありがとうございます。他、どなたか御意見、御発言ございませんでしょうか。

C委員：図書館の中いろいろなコーナーがあると思うんですけど、各コーナーに車椅子が入って快適に使えるようなスペースになっているかどうかということです。個室になって、狭すぎて車椅子が入れないということになったりするので、その辺の配慮ができていのかということと、図書の貸出しに関して、我々車椅子で、上の方の図書が見づらくなったり取りづらかったりしたときに、受付まで戻って取ってもらえるようにしなければいけないのか、呼出ボタンを押したら受付の方が来てくれるのかといったようなことができたりしないのか。あと案内に関しては、ひ



らがない表示ではないのではないかというのが、私自身の意見としてあります。それと多目的トイレ、簡易ベッドを下ろしたときに横に車椅子をつくれるかどうかということは、確認されていますか。ベッドというのは、トイレが使えないからベッドでおむつとかを交換するとかいったことが本来の目的の使い方なんです、快適に使えるのかどうかきちんと確認をとって、ただ置いているということが決してないようにお願いしたいと思います。

会長：多目的トイレの現場の確認は、今後されるんですか。

担当課：今いただいた御意見、参考にさせていただきたいと思っております。呼出方法等については、どのような形で使いやすい形にできるか、検討させていただきたいのと、車椅子での通行等については、書架の間隔は通常より広く取りたいということは設計当初の意向からあり、書架の間の移動等については十分検討しているつもりなんですけれど、各コーナーの移動等についても引き続き検討を行っていきたいと思っております。

会長：ありがとうございます。他、どなたか御意見は。

G委員：コンセプトのところですね、「従来の図書館機能に加え、健康寿命の延伸に資する継続的な健康づくりを支援する拠点として整備します。」ということなんです、もう少し具体的にお教えいただけませんか。従来の図書館と、どう違うのか、教えてください。

会長：御回答をお願いします。

担当課：健康寿命の延伸が具体的にどういったものかということですが、北大阪健康医療都市自体が国立循環器病研究センターを中心に、市立吹田市民病院を合わせ、健康寿命の延伸、平均寿命というよりもさらに健康でいていただく期間を延伸するための取組を展開するという、今まで街づくりに取り組んでまいりました。特に介護の度合いが上がりやすい循環器病疾患を如何に抑えるかということですので、健都ライブラリーに先だって整備をしています健康増進広場の部分につきましては、健康遊具を27基設置したり、ウォーキングコースを複数しつらえたりなどして、より健康づくりに取り組んでいただけるような公園にしております。健都ライブラリーにつきましては、もちろん図書館としての機能は重要なんです、屋外で健康づくりに取り組んでいただくにしても、座学、講義を受けていただくようなところ、座学を受けてそのまま外で実践をするというような一体的な使い方をコンセプトにしています。多目的スペースを使った健康づくり講座とか、国立循環器病研究センターの先生に指導していただくというようないろいろなプログラム展開をしたいと考えておりますので、図書館部分だけではなく、そういうスペースを皆さんに使っていただきたいという思いでコンセプトを御紹介したところです。

会長：ありがとうございます。このあと、何か御意見は。

F委員：健3の資料なんですが、駐車場に駐められた方がライブラリーに行く導線は、どのルートになるんですか。

担当課：通路を通して建物北側の出入口へ行くように想定しています。

F委員：通路幅はどのくらいですか。車椅子でも余裕で通れますか。

担当課：1.5 m 以上は確保したいと考えております。

F委員：くれぐれも広めに取っていただかないと、車椅子でも、ストレッチャー型とか、いろいろなタイプがあります。万が一、車椅子がここを通れないとなりますと、右側にバリアー設置とありますが、バリアーによっても出入りができないとなりますと、入ったら出れないという事態になりかねないと思います。通路が車椅子でも問題なく通れるとなれば、バリアーを無くしてそのまま植え込みにしたらどうかと思うんですが、ここだけバリアーにするという意味というのは、一般の方がバリアーを通過することも想定されているんですか。駐輪場は別にありますから、自転車が入ってくることはないですよ。

担当課：図面に落ちてないんですが、駐車場南側に、自動2輪車及び原動機付自転車の駐車場、合わせて5台程を設置しておりますので、そちらの出入りをある程度制限するため、歩道を横切って出入りされる方がいると困るということで、バリアーを設置するような形にしています。通路については必要な幅を取りたいと思っております。

F委員：よろしくお願ひします。

会長：貴重な御意見、ありがとうございます。

健1の資料に、バリアフリー対策で何点か挙げられている中で、車椅子対応閲覧席のことは触れていただいているんですが、カウンターに関して、車椅子対応のカウンターはあるのでしょうか。

担当課：カウンターにつきましては、全部低いもので設置するような設計です。

会長：何点かトイレのことで御質問された方があったかと思うんですけれど、多目的トイレの広さについて、既にお考えの広さはあるのでしょうか。それともまだ検討事項でしょうか。多目的ベッドとかオストメイトの設備があるということなんですが、多目的トイレの広さがしっかり確保されてないと、中での転回が難しくなるかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

担当課：今、図面を落としている段階なんですけど、多目的トイレの寸法としまして、1階、2階とも2,000 mm × 2,700 mm くらいを想定しています。その中で、どのような設備を設けるかということを検討している段階で、オストメイト、ベッド両方設置した方がいいということは承知していますので、検討は進めていきたいと思ひます。

会長：他、御意見、御質問はございませんでしょうか。

A委員：点字の出ている部分がへこんでいる点字ブロックは、吹田ではどこにありますか。見に行きたいと思ひますので、分かりましたら教えてほしいです。

会長：先程御説明のあった、新しいタイプのものということですね。

B委員：吹田には無いと思ひますよ。だから、吹田市の人に調査してくださいと願ひしているわけです。

会長：次々新しいものが出てたりするんだと思ひます。先日、他市の施設で屋内用の点字ブロックを初めて見たんです。クッション性があるかな、凹凸は感じれるか

なというもので、会議の前に担当課の方に御質問をさせていただいたところ、それぞれのメリット、デメリットはあるということをお聞きしましたので、私達も日々勉強をしていかないといけないし、担当の役所の方は私達以上に勉強していただいて、情報をしっかり伝えていただいて、新しい施設が造られるときにはどんどん取り組んでいただけたらありがたいかなと思います。

B委員：もし知りたかったら、インターネットで自分で検索してみてください。僕は写真が見えないのでこれ以上言えないです。

会長：情報としていただいたのは、新しいタイプのものが出ていますよということだったと思います。

B委員：光る点字ブロックは吹田にもありますよ。夜、横断歩道の手前で一部光るんですよ。JR吹田駅のところについてます。

A委員：そうなんですか。ありがとうございます。

B委員：僕は光っても見えないから。弱視の人はすごく喜んでます。

会長：御質問ということで、Cさんお願いします。

C委員：障がい者駐車スペースのことでお聞きしたいんですが、台数的には何台予定されていますか。

担当課：2台。

C委員：2台ですか。障がい者用駐車スペースとなっているんですけど、車椅子利用者ということでいいですか。障がい者全般ですか。

担当課：特に限ったものではないですが、一般的には車椅子利用者という認識でいると思います。

C委員：車椅子利用者に関してなんですけど、車で着いて、そこに車が駐められていると、なかなか車椅子で降りるスペースがないんですね。車椅子用の駐車スペースというのは、降りるときにドアを一杯開けて、車椅子を置いてトランス、移乗するんですけど、隣の車とのスペース、乗り降りする幅がないとできない。障がい者スペースとするなら、車椅子でも降りれるようにスペースをきちんと確保していただきたい。

担当課：この2台分については、一般より大きいスペースになっています。

C委員：そこに障がい者の方が駐められると、車椅子で行ったときに駐めるスペースがないということが出てくる可能性もある。あとは、利用の仕方に関して何か制限があるのかということ。車椅子スペースに関しては、よくコーンを置かれていて、自分達が駐めるときにコーンがどけれないということがあるので、コーンは必ず無くしていただけるようお願いしたいと思います。

B委員：うまく運用で解決できることではないですか。せっかく場所を取ってくれるんだから、あと数分で着くからコーン取ってくださいと図書館に電話したらいけるんじゃないですか。

C委員：なぜいちいち電話しないといけないのかということですよ。

B委員：それぐらいは便宜を図ってもらうのがお互い様では。市役所も最少人数で運営してるはずなんですよ。そこはお互い歩み寄らないといけないのではないですか。

C委員：そこはマナーの問題だと思うんです。マナーがあればそれは無いと思うんです。

会 長：いろいろな御意見出しましたが、ハード面がどんなに優れてても、結局運用する側で、利用者さんの理解、考えでせつかくあるものが活用されないということは残念でならないので、心の面でのバリアフリーも引き続き取り組んでいかないといけない課題なのかなと改めて感じます。

この件に関しまして何か御意見、御発言ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(仮称) 健都ライブラリー整備事業につきまして、皆さんから貴重な御意見多数いただきました。今年度のバリアフリー吹田市民会議は今日で第2回目ということで終了となるんですけれども、またこういった機会には是非とも皆様から忌憚らない御意見いただきまして、今後の吹田市の施設運用に活かされていければというふうに考えております。

それでは最後になりますけれど、副会長から一言御挨拶申し上げます。

副会長：これはバリアフリー会議です。視覚障がい者の方も、聴覚障がい者の方も、車椅子を御利用の方も、それぞれの立場に立って今後考えていってほしいなど思っております。この会議で望むのは役所に関してのみです。近年言われています合理的配慮、そこから考えていろいろ立案して設計していただきたいなど思っております。健都ライブラリー整備に関しても、いろいろな意見が出ましたが、今まだ本設計ではないと思いますが、今後設計を考えていただけたらありがたいと思っております。是非御再考ください。本日皆様本当に貴重な意見、ありがとうございました。

会 長：それでは第2回吹田市民バリアフリー市民会議を終了させていただきますと思っております。本日は、長時間ありがとうございました。